

| | | | |
|---------|------------------------------------|-----------|-------|
| 氏名（本籍） | 山本 佳代子（三重県） | | |
| 学位の種類 | 博士（リハビリテーション科学） | | |
| 学位記番号 | 博甲第 6987 号 | | |
| 学位授与年月 | 平成 26 年 3 月 25 日 | | |
| 学位授与の要件 | 学位規則第 4 条第 1 項該当 | | |
| 審査研究科 | 人間総合科学研究科 | | |
| 学位論文題目 | 透析患者の自己管理行動を支える動機づけと その支援に関する研究 | | |
| 主査 | 筑波大学教授 | 博士（医学） | 高橋 正雄 |
| 副査 | 筑波大学准教授 | 博士（心身障害学） | 佐島 毅 |
| 副査 | 筑波大学教授 | 医学博士 | 廣田 栄子 |
| 副査 | 東京工科大学教授 | 博士（医学） | 奥宮 暁子 |

論文の内容の要旨

本論文は、透析患者の動機づけの認知の現状を把握して、認知に影響する要因を明らかにするとともに、透析患者の自己管理行動に効果的な動機づけを促進する支援を具体化することを目的としたものであり、外来通院中の透析患者を対象に実施された質問紙調査と面接調査、並びに透析業務に従事している看護師を対象に実施された質問紙調査から構成される。

そのうち、患者を対象とした質問紙調査では、透析患者の自己管理においても、自己決定理論で提唱されているような「自律的動機づけ」が重要であることを確認し、透析患者の「自律的動機づけ」を促進するには、「自律性支援」に加えて、糖尿病の有無、社会活動状況、不安感やうつ状態などにも配慮して、患者が肯定評価型コーピングを取れるように促すことが必要なことを明らかにした。特に、透析患者にはうつ傾向のある者が多く、透析導入期の心理的に危機的な状況が落ち着いても 15 年以上の長期透析患者ではうつ傾向が再び増すという結果が今回新たに示されたことから、患者のうつ状態の評価やうつ状態への対応スキルの向上が必要であることを指摘するとともに、従来、管理が困難とされてきた糖尿病患者の場合は、身体機能が低下していることが多いため、患者が役割遂行能力を維持できるような工夫を行ない、糖尿病患者が透析に至るまでの経過の中で感じがちな無力感に対して、養生法や透析条件を患者自身に選択させるなど、自己コントロール可能性を意識させる工夫が重要であることなどを指摘している。

また、患者を対象にした面接調査では、より個別的な視点として、それぞれの患者の動機づけの縦断的な変化の過程を捉え、それぞれの時期に応じた目標と姿勢で自己管理支援にあたることが重要であることを明らかにして、今回の調査で示された「対峙期」、「接近期」、「融和期」、「拡大期」という 4 段階を念頭に置いた支援の必要性を強調している。

さらに、看護師を対象とした質問紙調査では、自律性を尊重する患者へのケアの重要性の認識や実践度は高いとは言えないという実情を明らかにするとともに、透析室は、他の部署とは異なるストレスのある環境であり、患者の自律性の支援を実践するには、看護師が患者の自律性を尊重できるような看護師自身への支援を行うことが、必要であると指摘している。具体的には、患者の自己管理に影響する様々な要因に関する知識の提供や、うつ状態の患者への対応スキル向上のための精神科の専門家との連携の強化、「トラブルのあった患者へ接し続ける苦痛」や、受け持ち患者の管理状況を「自分自身の能力として捉えることによる圧迫感」へのサポートが得られる職場環境の整備、などを挙げている。

その上で、こうした看護師への支援によって、自己管理支援を促進するような患者観を育み、身体的なデータだけを見るのではなく、患者の生活全体を視野に入れたメンタルな支援にもやりがいを感じるような看護師を増やすことは、透析患者への支援の充実のみならず、透析看護自体が、より魅力的でやりがいのある仕事として認知されることにもつながると考察している。

審査の結果の要旨

(批評)

本論文は、近年、患者自身が自分の体調をコントロールするセルフマネジメントが望ましいと考えられているにもかかわらず、透析患者の自律性支援に関わる研究は世界的にもほとんどなされていないという状況の中で、透析患者が自律して自己管理が実施できるようにする支援方法の開発が必要であるとの認識から実施された6つの研究成果をまとめたものである。その結果として、透析患者に対する自律性支援の重要性を明らかにしているほか、15年以上の長期透析患者に出現するうつ傾向への対応や、それぞれの患者の動機づけの変化に応じた段階的な支援の必要性など、実践的かつ具体的な支援のあり方を数多く提示している点は、看護師に対する支援のあり方にも新たな提言をしている点とともに、その独創性や臨床的な意義が高く評価される論文である。また、本論文は、単に透析患者のみならず、多くの慢性疾患や障害者に対する支援のあり方にも示唆的な内容を含むものであるため、今後の一層の発展が期待される論文でもある。

(最終試験)

平成26年1月30日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

(結論)

よって、著者は博士（リハビリテーション科学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。